

建設環境委員会資料

1 報告事項

- (1) 令和4年度国土交通省関係予算の配分について ……P1
- (2) 国道9号出雲バイパス及び浜田自動車道の新規事業化について ……P9
- (3) 治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）について ……P10
- (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて ……P11

令和4年4月13日

土木部

令和4年度 国土交通省関係当初予算の配分について

1. 国の配分方針

- 「国民の安全・安心の確保」、「社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり」を3本柱として、令和3年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進める。
 - また、社会資本整備については、「総力」を挙げたストック効果の最大化や「インフラ経営」の視点に立った既存施設の計画的な維持管理・更新・利活用を図りつつ、波及効果の大きなプロジェクト等を戦略的かつ計画的に展開していく必要がある。
 - 以上のような点を踏まえ、一般公共事業等予算の配分に当たっては、
 - ・あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の本格的展開
 - ・インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現
 - ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）
 - ・効率的な物流ネットワークの強化
 - ・国際コンテナ戦略港湾等の機能強化
 - ・成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）
 - ・コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進
 - ・多様な世帯が安心して暮らすことができる住宅セーフティネット機能の強化
- などについて、地域の実情や要望、事業の必要性や緊急性に基づき、配分を行う。

2. 直轄道路事業の配分状況

○国道9号出雲バイパス（神立～中野東）が令和4年度より新規事業化された。

○県全体の配分額 338.12 億円は対前年度比 1.08（前年度補正予算を含む。以下同じ。）

○山陰道の配分額 308.95 億円は対前年度比 1.04

(事業費)

箇所名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
改築（山陰道関連）	740	28,917	29,657	5,550	25,345	30,895	1.04
出雲・湖陵道路	230	4,075	4,305	850	3,290	4,140	0.96
湖陵・多伎道路	—	2,005	2,005	290	1,761	2,051	1.02
大田・静間道路	—	5,486	5,486	890	4,654	5,544	1.01
静間・仁摩道路	—	4,597	4,597	1,030	3,338	4,368	0.95
福光・浅利道路	200	2,550	2,750	900	2,090	2,990	1.09
三隅・益田道路	250	9,844	10,094	1,000	9,844	10,844	1.07
益田・田万川道路	—	60	60	150	68	218	3.63
益田西道路	60	300	360	440	300	740	2.06
改築（その他）	—	177	177	—	386	386	2.18
出雲バイパス	—	—	—	—	50	50	皆増
三刀屋拡幅	—	177	177	—	336	336	1.90
交通安全	—	1,241	1,241	704	1,128	1,832	1.48
電線共同溝	70	270	340	350	349	699	2.06
合計	810	30,605	31,415	6,604	27,208	33,812	1.08

※このほか、未公表の交通安全Ⅱ種がある。

3. 直轄河川事業の配分状況

- 県全体の配分額 106.53 億円は対前年度比 1.06
- 斐伊川改修は、大橋川の築堤などの整備促進のための 72.71 億円が配分された。
- 江の川（下流）改修は、築堤などの整備促進のための 22.69 億円が配分された。

(事業費)

箇所名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
河川改修費	4,790	4,623	9,413	5,656	4,094	9,750	1.04
斐伊川	3,200	2,432	5,632	5,252	1,949	<u>7,201</u>	1.28
江の川（下流）	1,155	2,000	3,155	249	2,000	<u>2,249</u>	0.71
高津川	435	191	626	155	145	300	0.48
河川工作物関連応急対策事業	—	89	89	—	90	90	1.01
斐伊川	—	41	41	—	70	<u>70</u>	1.71
江の川（下流）	—	48	48	—	20	<u>20</u>	0.42
総合水系環境	—	593	593	200	613	813	1.37
斐伊川	—	593	593	200	613	813	1.37
合 計	4,790	5,305	10,095	5,856	4,797	<u>10,653</u>	<u>1.06</u>

※斐伊川（河川改修費、総合水系環境）には、鳥取県分を含む。

4. 直轄港湾事業の配分状況

- 浜田港の改修に 13.60 億円が配分された。
- 新北防波堤の整備促進を図るため、6.00 億円が配分された。
- 福井地区の老朽化対策費として、7.60 億円が配分された。

(事業費)

箇所名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
浜田港 福井地区 防波堤（新北）	400	250	650	270	330	<u>600</u>	0.92
浜田港 福井地区 岸壁改良（老朽化対策）	1,000	100	1,100	370	390	<u>760</u>	0.69
合 計	1,400	350	1,750	640	720	<u>1,360</u>	0.78

5. 補助事業の配分状況

1) 一般国道改築事業

○境港出雲道路の一部となる松江北道路に6.86億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
国道431号 松江北道路	—	40	40	290	396	686	17.15

2) 交通安全対策（通学路緊急対策）事業

○千葉県八街市における交通事故を受けて実施した通学路合同点検の結果に基づき、ソフト対策の強化とあわせて実施する交通安全対策に対し、計画的かつ集中的に支援する個別補助事業が創設され、20.83億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
交通安全対策 (通学路緊急対策) 事業	—	—	—	—	2,083	2,083	皆増

3) 無電柱化推進計画事業

○道路の防災性能の向上、通行空間の安全性・快適性の確保、良好な景観形成等を目的とした無電柱化推進計画事業について、7.40億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
島根県無電柱化 推進計画事業	10	682	692	100	640	740	1.07

4) 道路メンテナンス事業

○道路施設の老朽化対策として実施する橋梁等の法定点検・修繕について、26.56億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
橋梁長寿命化 修繕計画	178	2,071	2,249	171	1,880	2,051	0.91
トンネル長寿命化 修繕計画	79	174	253	42	22	64	0.25
道路附属物等長寿命化 修繕計画	204	199	403	293	248	541	1.34
合計	461	2,444	2,905	506	2,150	<u>2,656</u>	0.91

5) 土砂災害対策道路事業

○道路の土砂災害対策（落石対策）について、7.75億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
土砂災害対策道路事業	230	593	823	258	517	<u>775</u>	0.94

6) ダム事業

○補助事業として実施する2ダムについては、所要額24.31億円が配分された。

○波積ダムは、本体工事を促進する。

○矢原川ダムは、地質調査、付替道路等の工事を促進する。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
波積ダム建設事業	—	835	835	—	1,511	1,511	1.81
矢原川ダム建設事業	—	600	600	160	760	920	1.53
合計	—	1,435	1,435	160	2,271	<u>2,431</u>	1.69

7) 大規模特定河川事業

○頻発・激甚化する災害への対応として、計画的・集中的な事前防災対策を実施するため、大規模特定河川事業に14.00億円が配分された。

(事業費)

河川名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
塩治赤川	—	580	580	74	—	74	0.13
湯谷川	—	438	438	10	340	350	0.80
赤川、塩治赤川	—	—	—	—	630	630	皆増
中川	60	110	170	26	100	126	0.74
玉川	—	200	200	—	220	220	1.10
合計	60	1,328	1,388	110	1,290	<u>1,400</u>	1.01

8) 砂防事業（特定土砂災害対策推進事業）

○頻発・激甚化する土砂災害への対応として、計画的・集中的に事前防災対策を推進するため、大規模特定砂防等事業に0.90億円、事業間連携砂防等事業に10.28億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
大規模特定砂防等事業	2	70	72	10	80	<u>90</u>	1.25
事業間連携砂防等事業	120	802	922	135	893	<u>1,028</u>	1.11
合計	122	872	994	145	973	1,118	1.12

9) 河川メンテナンス事業等

○インフラ長寿命化計画に基づき実施される老朽化対策を集中的・計画的に支援する個別補助事業制度が創設され、2.20億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
河川メンテナンス事業	—	—	—	—	40	40	皆増
ダムメンテナンス事業	—	—	—	—	170	170	皆増
砂防メンテナンス事業	—	—	—	—	10	10	皆増
合計	—	—	—	—	220	<u>220</u>	皆増

※ダムメンテナンス事業費は、利水者負担金を除いた額

10) 港湾改修事業

○浜田港臨港道路及び上屋（荷捌き倉庫）の整備に7.50億円が配分された。

○河下港は防波堤（沖）の完成に必要な5.00億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
浜田港 港湾整備(重要)事業	50	265	315	20	730	<u>750</u>	2.38
河下港 改修(地方)事業	200	520	720	—	500	<u>500</u>	0.69
合計	250	785	1,035	20	1,230	1,250	1.21

11) 港湾及び海岸メンテナンス事業

○インフラ長寿命化計画に基づき実施される老朽化対策を集中的・計画的に支援する個別補助事業制度が創設され、2.20億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
港湾メンテナンス事業	—	—	—	—	65	65	皆増
海岸メンテナンス事業	—	—	—	—	155	155	皆増
合計	—	—	—	—	220	<u>220</u>	皆増

12) 空港事業

○出雲空港の航空灯火および場周柵の更新、滑走路端安全区域の整備、並びに石見空港の航空灯火の更新、滑走路舗装の改修に12.63億円が配分された。

(事業費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年度比 (⑥/③)
空港整備事業	—	478	478	—	1,263	<u>1,263</u>	2.64

6. 社会資本総合整備事業の配分状況

○社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の国費総額は、241.16 億円となり、前年度比 0.94 となった。

(国費)

事業名	R2 3次補正 内示① (百万円)	R3 当初 内示② (百万円)	③=①+② (百万円)	R3 補正 内示④ (百万円)	R4 当初 内示⑤ (百万円)	⑥=④+⑤ (百万円)	対前年比 (⑥/③)
社会資本整備総合交付金【加速化分】	602	—	602	678	—	678	1.13
道路事業	602	—	602	678	—	678	1.13
社会資本整備総合交付金【通常分】	10	6,634	6,644	84	7,079	7,163	1.08
道路事業	—	3,693	3,693	84	4,588	4,672	1.27
都市計画事業	10	209	219	—	68	68	0.31
下水道事業	—	1,956	1,956	—	1,868	1,868	0.96
建築事業	—	776	776	—	555	555	0.72
防災・安全交付金【加速化分】	3,778	—	3,778	4,682	—	4,682	1.24
道路事業	2,202	—	2,202	1,811	—	1,811	0.82
河川事業	535	—	535	1,744	—	1,744	3.26
砂防事業	315	—	315	636	—	636	2.02
港湾事業	187	—	187	178	—	178	0.95
都市計画事業	208	—	208	35	—	35	0.17
下水道事業	330	—	330	278	—	278	0.84
防災・安全交付金【通常分】	—	14,534	14,534	635	10,958	11,593	0.80
道路事業	—	11,112	11,112	635	7,890	8,525	0.77
河川事業	—	450	450	—	345	345	0.77
砂防事業	—	758	758	—	598	598	0.79
港湾事業	—	248	248	—	207	207	0.83
都市計画事業	—	401	401	—	499	499	1.24
下水道事業	—	1,152	1,152	—	1,109	1,109	0.96
建築事業	—	412	412	—	309	309	0.75
合 計	4,390	21,168	25,558	6,079	18,037	24,116	0.94
道路事業	2,804	14,805	17,609	3,209	12,478	15,687	0.89
河川事業	535	450	985	1,744	345	2,089	2.12
砂防事業	315	758	1,073	636	598	1,234	1.15
港湾事業	187	248	435	178	207	385	0.89
都市計画事業	218	610	828	35	566	601	0.73
下水道事業	330	3,108	3,438	278	2,978	3,256	0.95
建築事業	—	1,189	1,189	—	865	865	0.73

※市町村分も含む。

※四捨五入の関係で表中の計数が一致しないところがある。

国道9号出雲バイパス及び浜田自動車道の新規事業化について

国土交通省の令和4年度予算の配分が決定し、国道9号出雲バイパス（神立～中野東）の4車線化が新規事業化されました。

また、浜田自動車道（大朝 I C～旭 I C間）の4車線化について、国土交通省から高速道路会社に対し事業許可が行われました。

① 国道9号出雲バイパス

（神立～中野東）4車線化

- ・ 延長：1.8km
- ・ 全体事業費：約140億円
- ・ 令和4年度事業費：50百万円

② 浜田自動車道

（大朝 I C～旭 I C間）4車線化

- ・ 延長：I C間延長26.6kmのうち約11.2km
- ・ 全体事業費：約750億円



※ 開通予定：トンネル工事・大規模橋梁工事・大規模法面対策工事等が順調に進捗した場合

治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）について

「治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）【第1版】」（以下、マスタープラン）は、江の川流域治水推進室が主体となり素案を作成し、その後パブリックコメントの意見を反映した上で、令和4年3月30日に国、県、沿川4市町により策定・公表された。

マスタープランの概要

（1）マスタープランとは

- ・国、県、沿川市町の定める上位計画等（都市マスタープラン、総合計画等）を踏まえ、将来世代まで住み続けられる地域を目指す方針を定め、河川整備とまちづくりが一体となった対策イメージを具体的にとりまとめたもの。

（2）方針（p12～p18）

- 方針1．地形的特性を踏まえたあらゆる関係者の協働による治水対策
- 方針2．コンパクトで安全な地域拠点づくりと拠点間ネットワークの形成による地域創生
- 方針3．治水対策と地域創生の両立を目指し住民・行政が協働した地域づくり

（3）将来像イメージ

- ・江の川中下流域各地区の将来像のイメージを掲載（p19，20）
- ・これまでに検討・調整が進んでいる9地区の対策イメージを掲載（p21～p40）

（4）パブリックコメントにおける主な意見

- ・江の川本川の水位上昇に伴い発生する内水被害を軽減する対策が必要
- ・江の川沿川では、洪水時に道路が冠水し、多数の集落が孤立するため、往来が可能となるよう道路の冠水対策が必要

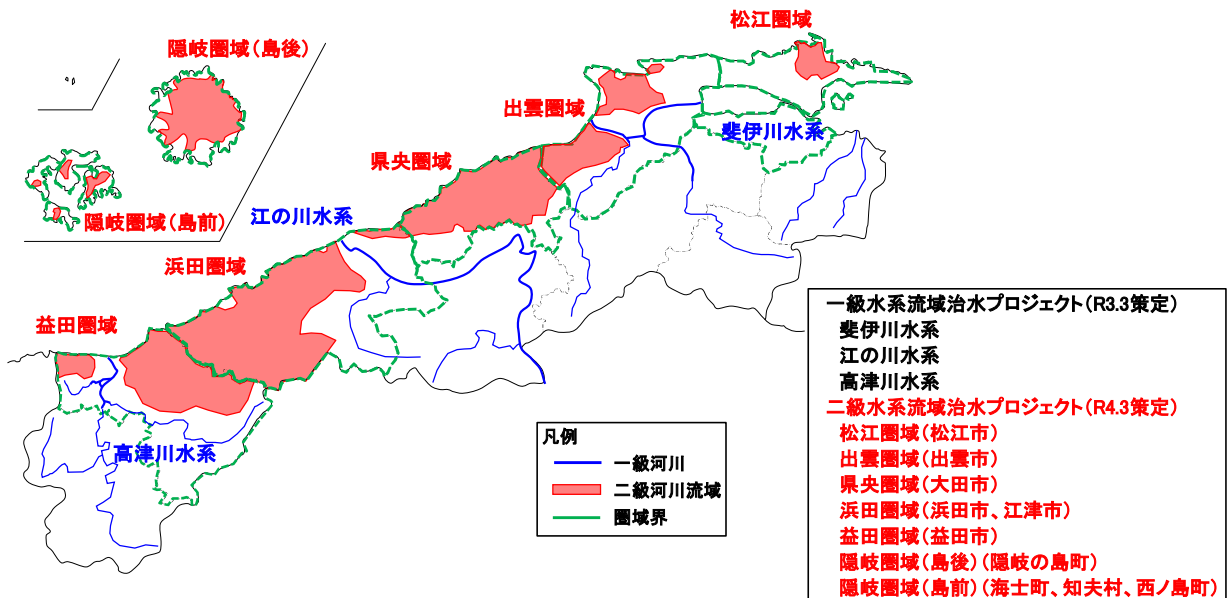
（5）これからの進め方（p41，42）

- ・早期の安全確保を目標に、各地区において最適な整備案を提案
- ・提案にあたっては、治水対策を基本としたまちづくり計画を、生業や生活、災害時の避難等様々な観点から提案
- ・アンケート調査や住民説明会により合意形成を図り、住民意見を踏まえた上で、早期の治水整備・まちづくりを進める。
- ・現在事業中箇所については早期の完成を目指すと共に、近年の再度災害防止のため、防災対策を強化

二級水系流域治水プロジェクトについて

1. 流域治水プロジェクトの概要

- ・国土交通省は、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風を契機に、頻発化・激甚化する近年の水害への対策として、従来の河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換
- ・全国の一級水系（109水系）において、基本的な考え方、取組内容、今後の進め方（ロードマップ）などを取りまとめた「流域治水プロジェクト」を令和3年3月30日に公表
- ・県内の二級水系（71水系）については、7圏域に分けて協議会を設立し、流域治水プロジェクトを令和4年3月11日に策定・公表



2. 二級水系流域治水プロジェクトの内容

(1) 基本的な考え方

- ・流域における浸水被害の軽減
- ・避難行動に資する情報発信の取組を実施し「逃げ遅れゼロ」を目指す。

(2) 取組内容

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
河道拡幅、砂防関係施設の整備、治山対策、森林整備など
- ② 被害対象を減少させるための対策
水害リスクの低い地域への居住誘導など
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
洪水浸水想定区域図の作成・周知、マイ・タイムラインの普及など

(3) 今後の進め方（ロードマップ）

- ・短期（概ね5年）、中長期（概ね30年）に分類した取組工程（ロードマップ）に沿って、国・県・市町村が一体となり、対策を計画的に推進する。